

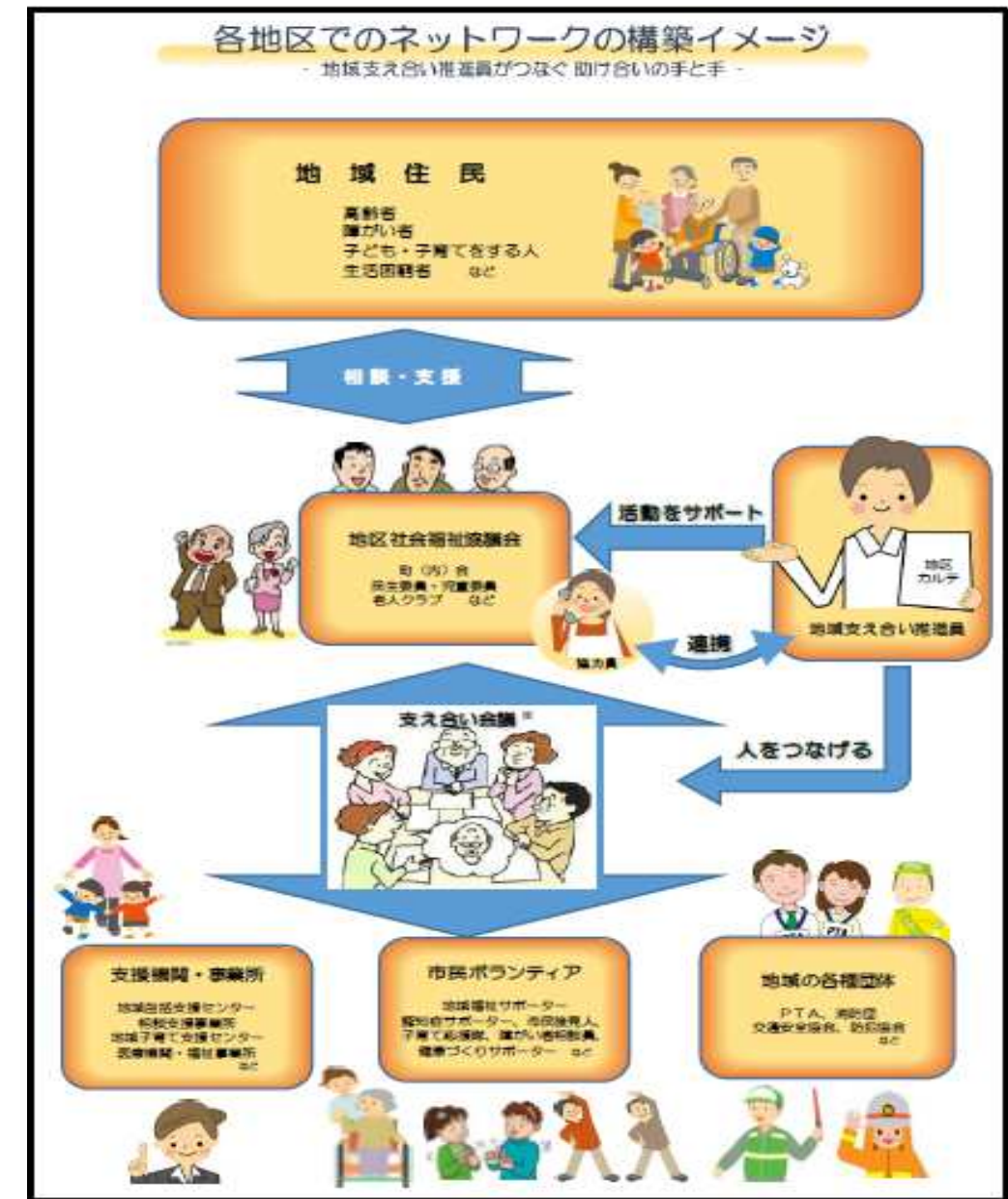
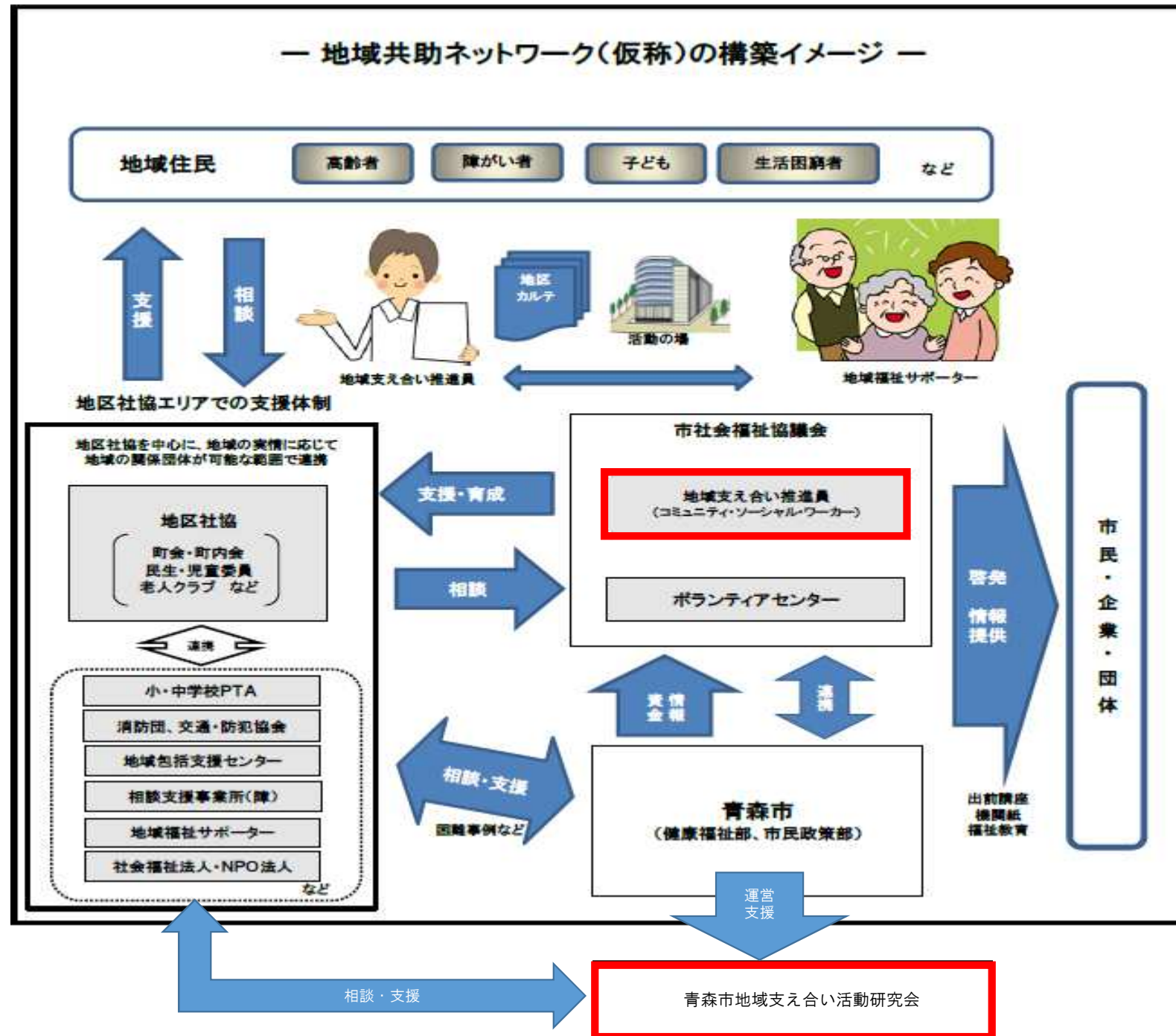
Ⅲ 生活支援体制整備の概要（案）

生活支援体制整備事業

住民、NPO法人、社会福祉法人等多様な主体が参画し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する事業

区分	青森市事業名（仮称）	実施内容	見直し・変更点	実施方法	平成28年度の単価等（参考）	利用料
地区社会福祉協議会等による「地域の支え合い体制づくり」						
	生活支援体制整備事業	<p>【概要】 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、地区社協の活動のサポートや地域の関係者のネットワーク化を図るとともに、青森市地域支え合い活動研究会を開催等を通じて、各地区社協の活動を支援しながら、地域の互助の取組を促進する。</p> <p>【対象】 各地区社協及び関係団体等</p> <p>【配置等】 青森市社会福祉協議会へ配置（第1層1名、第2層5名）</p> <p>【その他】 地域福祉計画と連携して実施</p>	<現行どおり実施>	委託	■地域福祉計画推進事業（高齢者関係分） 14,510,759円/年	なし

【参考】 地域福祉計画との関係



参考資料 国の地域支援事業実施要綱に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成

